

大月町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)28年度 の人件費率
29年度	5,217人	4,465,105千円	190,531千円	812,061千円	18.19 %	17.74 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

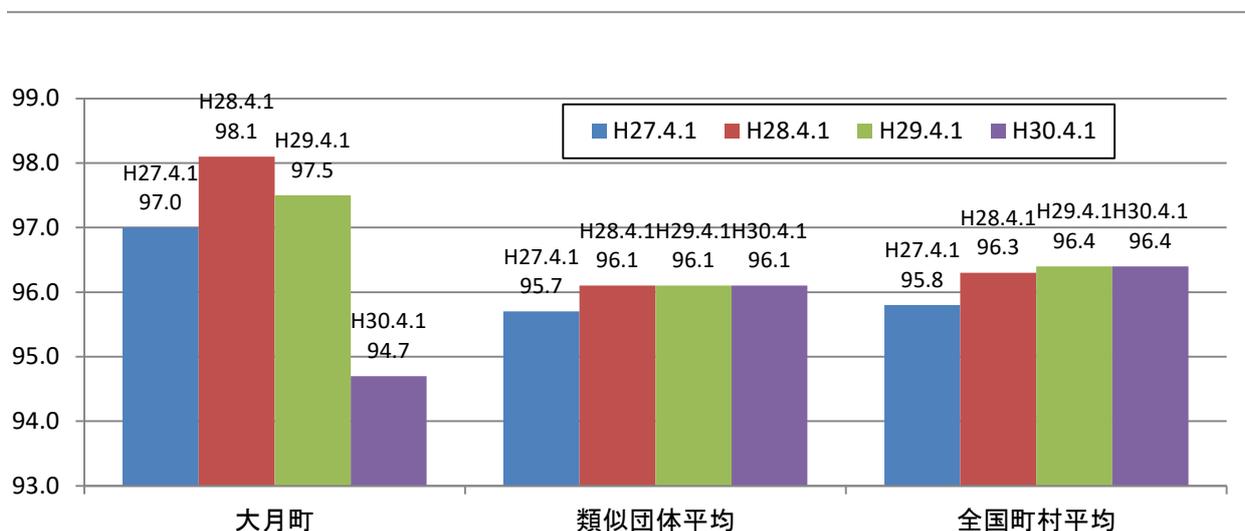
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	103人	362,708千円	35,509千円	142,775千円	540,992千円	5,252千円	5,631千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し
[実施 — 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成29年4月1日

(内容) 国準拠、1年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

- ② 地域手当の見直し
なし

- ③ その他の見直し内容
なし

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大月町	41歳8ヵ月	292,916円	316,613円	302,825円
高知県	42歳6ヵ月	320,855円	386,524円	342,384円
国	43歳6ヵ月	329,845円	—	410,940円
類似団体	41歳3ヵ月	301,998円	347,512円	332,402円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
大月町	44.3歳	27人	288,070円	310,674円	299,755円	—	—	—	—
うち調理師(学校)	57.4歳	3人	302,700円	313,166円	307,033円	調理士	45.7歳	219,100円	1.43
うち自動車運転手	57.3歳	1人	358,000円	362,200円	358,000円	自動車運転者	51.0歳	259,700円	1.39
うちその他	42.0歳	23人	283,121円	308,109円	296,273円	—	—	—	—
高知県	56.8歳	34人	299,491円	327,976円	309,621円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	3人	305,463円	330,796円	320,990円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大月町	—	—	—
うち調理師(学校)	5,056,178円	3,009,800円	1.68
うち自動車運転手	6,102,752円	3,353,700円	1.82
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27~29年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区分		大月町	高知県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	181,900円	179,200円
	高校卒	147,100円	148,200円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	150,300円	—
	中学卒	136,500円	137,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(30年4月1日現在)

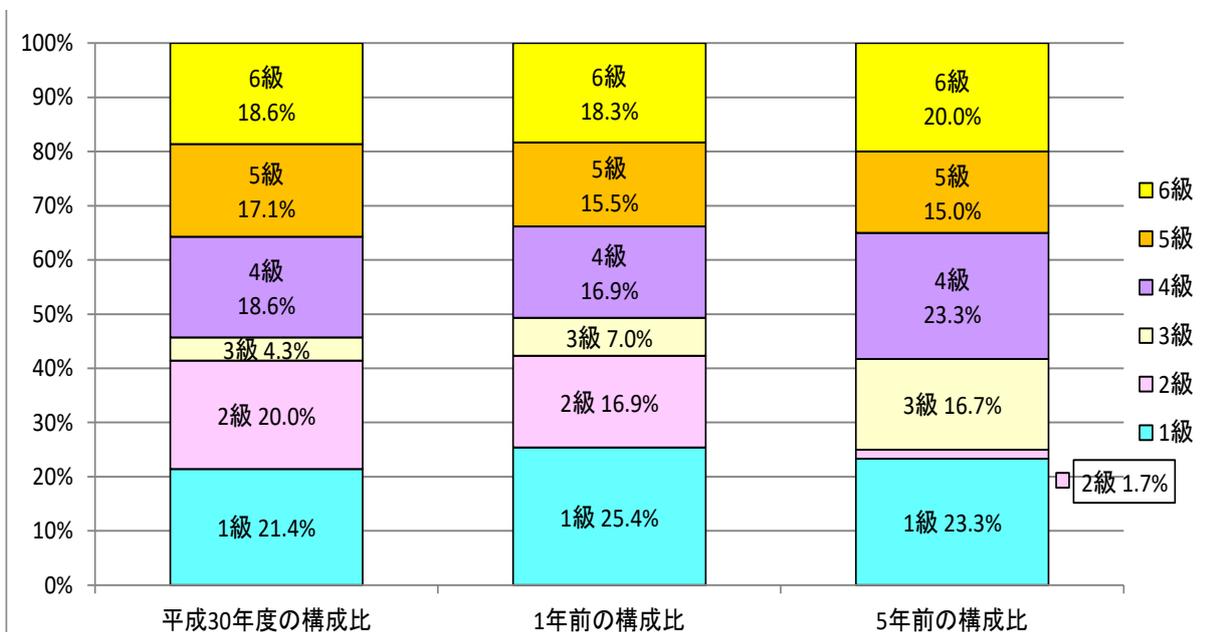
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	329,000円	—円	398,800円
	高校卒	235,100円	328,733円	—円	398,500円
技能労務職	高校卒	252,500円	284,200円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

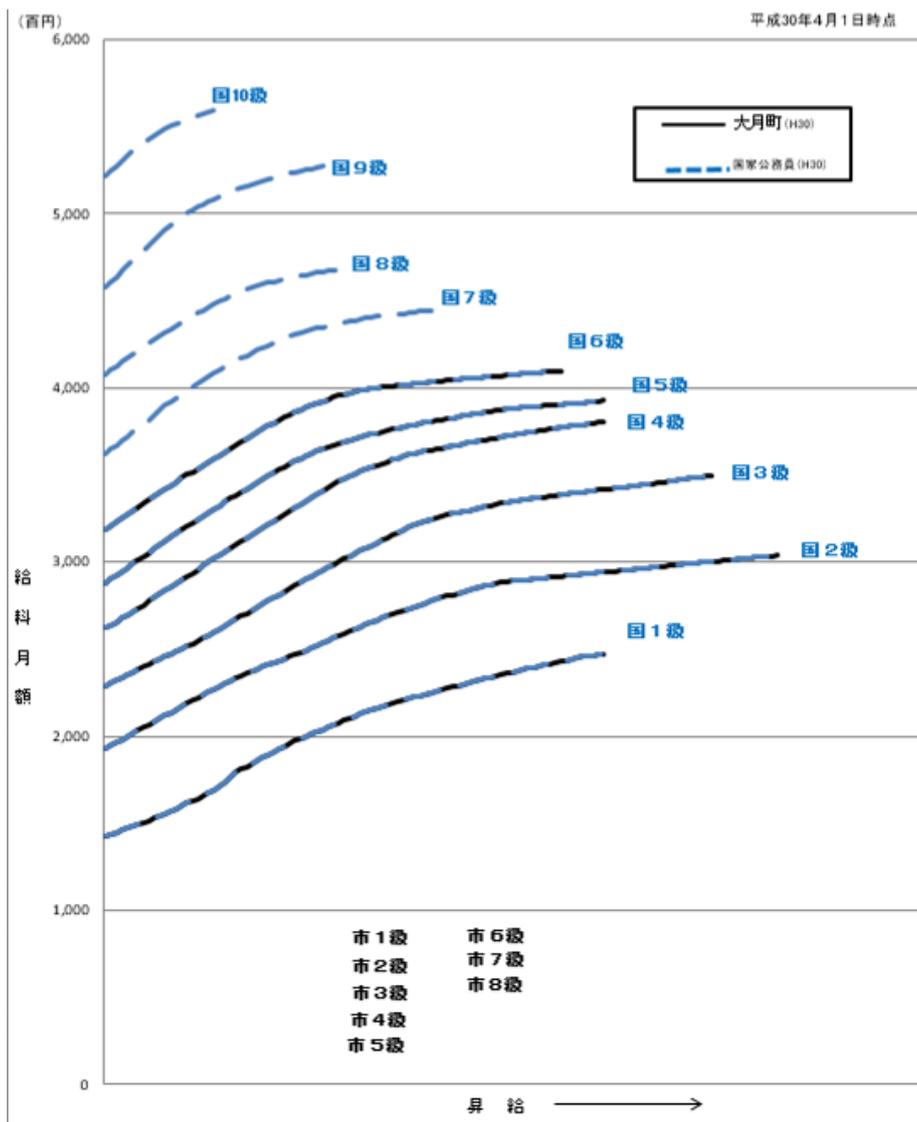
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、園長、教育次長、室長、事務局長、中央公民館長、事務長、看護師長、会計管理者、産業振興監	13人	18.3%	318,500円	409,800円
5級	課長補佐、教育次長補佐、室長補佐、看護師長補佐、保育所長	11人	15.5%	288,000円	392,600円
4級	係長、主監、技監、保育所次長、主任保育士、主任看護師	12人	16.9%	262,000円	380,600円
3級	主任、主任技師、保育士、看護師	5人	7.0%	228,900円	349,600円
2級	主査、技査、保育士、看護師	12人	16.9%	192,700円	303,800円
1級	主事、技師、保育士、看護師	18人	25.4%	142,600円	247,100円

- (注) 1 大月町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		平成 32 年度見込		平成 32 年度見込	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大月町	高知県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,232 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,570 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.55月分 (1.375)月分 (0.775)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (30年4月1日現在)

大月町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給1年につき一律2%加算) 1人当たり平均支給額 17,599千円	その他の加算措置 (退職時特別昇給1年につき3%を上限)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（なし）

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		4,689千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		180,370円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		15.20%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業等手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	0円	日額 500円
医療手当	医療業務に従事する職員	医療業務	1,284,632円	日額2,000～ 5,500円
夜間看護手当	大月病院に勤務する職員	夜間看護業務	3,405,000円	日額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	13,198千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	77千円
支給実績（28年度決算）	14,849千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	119千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族たる子1人につき 10,000円（16～22才の子1人 5,000円加算） 上記以外の扶養親族1人につき 6,500円	同じ	—	15,623千円	197,768円
住居手当	借家の場合：家賃 12,000円を超える場合、家賃に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	—	7,776千円	235,652円
通勤手当	交通機関等利用者：55,000円まで全額支給 交通用具使用者：使用距離等に応じ、2,000円～31,600円を支給 片道2km未満の者：支給なし	同じ	—	9,102千円	72,818円

管理職 手当	管理職員に対して支給 6 級 月 額 26,000 円 (医師については、院長給料月額 の 20%、副院長給料月額の 10%)	異なる	国制度は給 料月額の 20 %を超えな い範囲	5,623 千円	351,480 円
-----------	--	-----	----------------------------------	----------	-----------

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	町 長	705,500円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000円 / 363,200円		
	副町長	608,000円 ()	672,100円 / 405,600円		
報 酬	議 長	244,000 円 ()	364,000円 / 220,000円		
	副 議 長	196,000 円 ()	285,000円 / 172,000円		
	議 員	175,000 円 ()	263,000円 / 143,000円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 6月期 1.45月 12月期 1.60月 計 3.05月			
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 6月期 1.45月 12月期 1.60月 計 3.05月			
退 職 手 当	町 長 副町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職年数×5	14,110千円	任期毎	
		給料月額×在職年数×5	14,110千円	任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

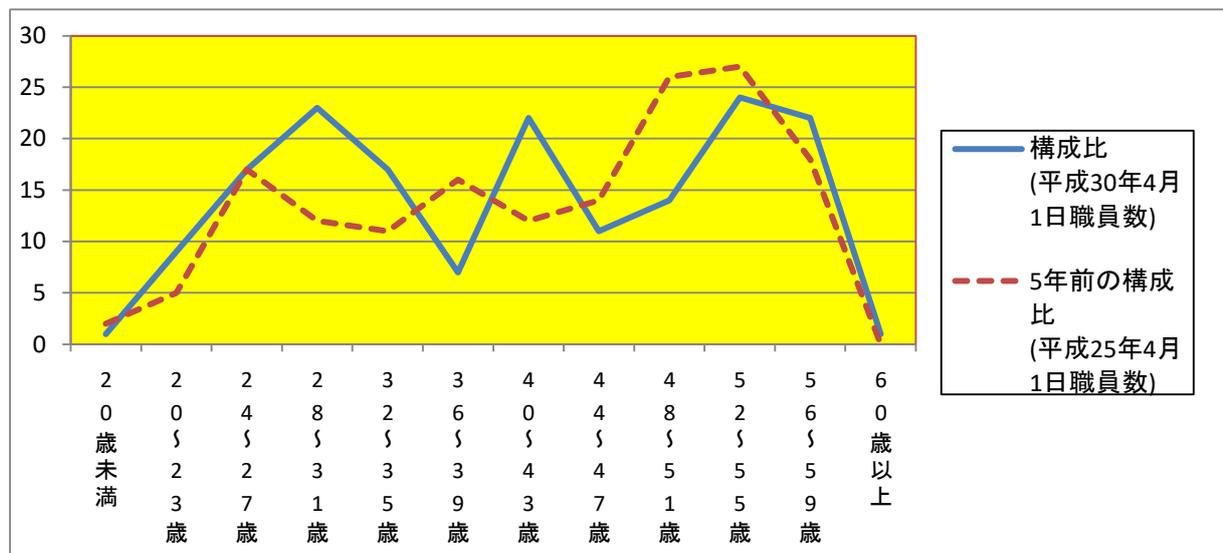
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通 会計 部門	福祉 関係 を除く 一般 行政 部門	議会	2	2	0	
		総務	25	25	0	
		税務	7	7	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	3	3	0	
		土木	5	5	0	
	計	51	51	0		
	福祉 関係	民生	31	30	▲ 1	業務体制見直しによる保育士の減
		衛生	9	10	1	業務体制見直しによる保健師の増
	計	40	40	0		
一般行政部門計		91	91	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 174.42人 (類似団体の人口1万人当たり職員数129.82人)	
教育部門		10	10	0		
普通会計計		101	101	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 193.59人 (類似団体の人口1万人当たり職員数155.33人)	
公 営 企 業 等 計 部 門	病院	35	33	▲ 2	医師2名(代替、退職)の解消	
	水道	1	1	0		
	その他	32	33	1	業務体制見直しによる介護員の増	
	小計	68	67	▲ 1		
合 計		169	168	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 322.02人	
		[192]	[192]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)

(%)



(3) 職員数の推移

年度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	82	86	90	90	91	91	9 (111.0%)
教育	13	12	11	10	10	10	▲ 3 (76.9%)
普通会計	95	98	101	100	101	101	6 (106.3%)
公営企業等会計	66	64	67	65	68	67	1 (101.5%)
総合計	161	162	168	165	169	168	7 (104.3%)

(単位：人・%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。